

令和 8 年度第 1 回韮崎市子ども・子育て会議 会議録（要旨）

【会議の概要】

1 会議の名称	令和 8 年度第 1 回韮崎市子ども・子育て会議
2 日時	令和 8 年 8 月 6 日（木） 午後 7 時 00 分～午後 9 時 00 分
3 場所	韮崎市役所 4 階 大会議室
4 議題	(1) 報告事項について (2) 韮崎市子どもの権利擁護委員 相談体制について (3) 今年度の主な取組について (4) こども計画の事業進捗状況の報告 (5) その他
5 出席委員	10 名 石山みづ美 会長 中山友江 副会長 野村武司 委員 金丸光太郎 委員 内藤香織 委員 内藤慶子 委員 三井貴子 委員 宮田いづみ 委員 横内理香 委員 作地慶一 委員
6 会議の公開区分	☒ 全部公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開
7 傍聴人の数	0 人
8 出席職員	こども子育て課：赤沼課長 平賀リーダー、保坂（子育て支援担当） 望月補佐（保育担当）、小屋リーダー（こども相談担当） 横田園長（たんぽぽ保育園）、千野園長（すずらん保育園） 教育課 ：秋山リーダー（学校教育担当） 福祉課 ：八巻リーダー（生活支援担当） デジタル戦略課：小林（地域戦略担当）

【協議内容等】

発言者	内容（要旨）
事務局	【開会】 ・開会及び会議の司会を担当する旨を説明 ・次第により会を進行 ・次第 1 開会（課長あいさつ）
こども子育て課長	・課長あいさつ
事務局	【進行】 ・新規委員の紹介 ・欠席委員の報告 ・次第 2 会長あいさつ
会長	・会長あいさつ
事務局	・次第 3 議事 韮崎市子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項の規定により会長に議事進行を依頼
議長（会長）	【議事】 ・次第 3 議題 ・（1）報告事項について、事務局に説明を求める
事務局	【説明】 ・資料を基に説明
議長（会長）	【議事】 ・説明事項に対し、質問、意見を求める 議事（1）はこれにて終了といたします。 ・議事（2）韮崎市子どもの権利擁護委員 相談体制について、事務局に説明を求める
事務局	【説明】 ・資料を基に説明
議長（会長）	【議事】 ・説明事項に対し、質問、意見を求める
委員	【意見】 弁護士や臨床心理士の委嘱は心強い。 【質問】 「子どもをいじめや暴力等の権利の侵害から守る」という一文に言葉の暴力や衣食住の締め付けといった意味合いは含まれているのか。
事務局	【回答】 いじめや暴力のみではなく、ご指摘の内容等も含まれているため、当該

	箇所について分かりやすいように文言を修正します。
委員	【意見】 子どもも大人も、子どもがどんな権利を持っているかを知ることが重要。 【意見】 条文上明記されていないが、子どもの権利擁護委員の職務の内容として、「子どもの権利の普及啓発」を入れるべきだと思う。
事務局	【回答】 条例の改正を行う予定は無いが、実務的に普及啓発は率先して進めたいと考えています。
委員	【意見】 いろいろな相談窓口が設置されている中で、それぞれの窓口での内容の共有や、相談窓口の一本化、連携の検討をお願いしたい。
事務局	【回答】 市では令和7年4月よりこども家庭センターを設定している。そこでの相談内容は関係機関等と共有し、連携させていただきながら丁寧に相談に乗れるようにしています。ただ、こども家庭センターも設置されたばかりで、多くの課題もあることから、相談体制については今後も検討していく必要があると思います。そういったこともあり、窓口の一本化は難しいと考えています。
議長（会長）	【質問】 今回の子どもの権利擁護委員と、こども家庭センターは別の組織と考えていいのか。
事務局	【回答】 別の組織です。
委員	【質問】 相談員が擁護委員の補佐をすることが必要になってくる。資料10ページの「現体制でスタートする」というのはどういう意味か。
事務局	【回答】 事務局としては、専門の相談員を設置する方向性で考えていたが庁内での検討により専門の相談員の設置は見送ることとなり、ひとまずこども相談担当の中で窓口を兼ねた体制のままスタートすることになりました。 実際に運用を始めてみて、相談がどのくらいあるのか等の様子を見ながら令和9年度に向けて相談員の確保ができるよう庁内で諮らうと考えています。
委員	【意見】 「相談員」という言い方をするとそのように考えられてしまうが、実際

	の職務として「申立て又は発意に基づき調査・調整を行う」、あるいは「市長及び教育委員会に対し関係する機関に是正の措置をこうすることを提言する」等とあり、これには相当な調査が必要となってくる。既存の相談窓口と役割が違う。違うことを明確に整理すべき。 既存の相談機関は、相談内容を整理して持ってこられる専門の機関。対して擁護委員の相談窓口は、何の問題か分からないモヤモヤしたものを一緒に考えましょうというものである。 例えばこども家庭センター所管の相談についても、成り代ろうということではなく、機関の体制について指摘したり、専門性があるが故に連携が取りにくい部分をフォローする役割がある。 これらを整理して庁内にも提案をしないと、既存の相談業務と同じと思われる。
事務局	【回答】 「専門員」といった名称がよかったと思っています。 事務局でも独立性や調査等の重要性は理解しているが、最終的には合意が得られませんでした。権利擁護委員とも相談しながら令和9年度に向けて下半期に運営していきます。
委員	【情報提供】 川崎市は GIGA 端末で QR コードを読み相談が多く来るようになった。メールで送られる相談にも返信できる改修を行ったことで件数が増えた。
議長（会長）	【質問】 「庁内」というのは、市議会ということか。
委員	【回答】 議会の前段階、市役所の内部です。
委員	【意見】 身近かつ上位の組織のように感じた。 【質問】 相談がどのくらいくるか分からないと話があったが、かがやき教室や教育課、福祉課、スクールカウンセラー等の相談数は把握でき、寄せられる数の参考になるのではないか。
事務局	【回答】 各所属で把握しています。甲府市が 65 件とのことで、本市はもっと少ない見込です。
委員	【意見】 先進地の事例を取り入れながら取り組んでほしい。
委員	【意見】

	資料中にいじめや暴力という表現が繰り返されていたことに抵抗があった。子どもが言いたいけど言えないことを相談できる場にしてほしい。相談できる場がいろいろあることは大事。件数でなく、困っている子どもが相談できる環境が必要ということを伝えてほしい。
事務局	複雑化・多様化した背景を踏まえ普及啓発を行います。教育長にも窓口がたくさんあっていいというアドバイスをいただきました。
議長（会長）	【議事】 ・議事（２）はこれにて終了といたします。 ・議事（３）今年度の主な取組について、事務局に説明を求める
事務局	【説明】 ・資料を基に説明
議長（会長）	【議事】 ・説明事項に対し、質問、意見を求める
委員	【質問】 出前講座はどんな内容か？
事務局	【回答】 ６年生を対象に普及啓発や、権利とは何かということを分かりやすく授業の一環で行います。
委員	【意見】 各校をまわる形で良い。
議長（会長）	【質問】 誰が講師を行うか？
事務局	【回答】 昨年度に引き続き、事務局職員が行います。
委員	【意見】 子どもの権利は市のパンフレットが分かりやすく、活用し児童に周知してきた。 「人権の花」事業が輪番で回ってくる。今年度は北西小、来年度は甘利小。その後、葦崎、穂坂、北東、あけぼの支援学校と続くので、６年間で１回は触れられる。 また、昨年度は県の「子どもの支援委員会」の出前授業を穂坂小、北東小、北西小で受けた。 葦崎市を背負っていく子どもたちが、自分を大事にできる教育は大事なので、出前講座は続けていただきたい。
議長（会長）	【議事】 ・議事（３）はこれにて終了といたします。

	・議事（４）こども計画の事業進捗状況の報告について、事務局に説明を求める
事務局	【説明】 ・資料を基に説明
議長（会長）	【議事】 ・説明事項に対し、質問、意見を求める
委員	【質問】 P21 思春期保健対策事業と P23 プレコンセプションケアの啓発の施策実施状況が重複する記載がある。プレコンセプションケア事業を高校生・大学生を対象に行う予定はあるか？
事務局	【回答】 県がウィメンズヘルスケアサービスのルナルナと連携協定を締結し、本市も６月よりアプリを周知しました。HP や SNS でも高校生・大学生世代に情報発信していきます。
委員	【質問】 P49 外国籍の家庭への保育所等の円滑な利用に向けた支援と、情報の多言語化の施策実施状況と課題展望が重複している。
事務局	【回答】 担当部署に確認します。
議長（会長）	【議事】 ・議事（４）はこれにて終了といたします。 ・議事（５）その他について
委員	【質問】 実際に関わっている子どもの家庭環境が厳しく、権利侵害にあたると思われるものがある。擁護委員への報告ルートが決まっていたら教えてほしい。
事務局	【回答】 相談室に情報共有していただき、権利擁護委員に伝え、意見を聴くことを想定しています。連携していきたいと思います。
委員	【質問】 今は教育委員会へ相談しているが、どうしたらいいか。
事務局	【回答】 正式には決めていませんが、既存の相談も扱うことができるかどうか、擁護委員に確認します。
議長（会長）	【質問】 この会議の中で決議しなければならないことはありますか？

事務局	【回答】 相談事務の運用面等のご意見があれば伺いたく、本日お諮りしました。
議長（会長）	【議事】 ・ 議事（5）はこれにて終了といたします。 ・ 進行を事務局にお返しします。
事務局	【進行】 次回の会議日程について、2月を予定 ・ 次第4 閉会（副会長閉会あいさつ）
副会長	【閉会あいさつ】 本日は貴重なご意見ありがとうございました。 以上をもちまして、会議を終了します。